

「ゆるし」の心理の発達

—小学生・中学生・高校生・大学生についての検討—

仁平 義明 (東北大学文学研究科)

問題

人が他者や自己を「ゆるす」過程は、困難な過程である。それは、視点転換を含む個人内のプロセスであるとともに、加害側と被害側の相互作用の中でいくつかの条件が関与するプロセスでもある(仁平、2002)。Enrightら(1989)は、ゆるしの理由には、Kohlbergの道徳性発達の段階と基本的にはパラレルな発達段階がみられ、「相手への報復/処罰」「損害賠償/ゆるさないことの罪悪感の解消」「宗教や倫理」「人間愛」の段階をたどって発達していくと主張した。本研究では、日本人の小学生から大学生まで、「ゆるし」の条件には、どのような発達の变化がみられるかを検討した。

方法

1) 質問紙

4つの場合について、自分が被害者本人(あるいは親)だとしたら、「こころからゆるす気持ちになれる」ために、あげられた様々な条件がどれだけ必要か質問する形式の調査。「必要」から「不必要」までの5段階評定。「友人に話した恥ずかしい秘密を暴露された」「不注意運転の交通事故によりわが子が死亡した」「貸した大事な本を紛失された」「強盗にわが子を殺された」の4状況である。中国、韓国の共同研究者との論議で、各国の教育現場でも調査が許可されやすい状況に限定したものである。評定が求められた項目は、「反省」「謝罪」「(加害側の)理由説明」「なぜそうなったか、そうしたか」、「被害側の感情の吐露」「報復」「再発防止の約束」「賠償」「時の経過」「処罰」「その他」である。

2) 対象者

小学生、中学生、高校生、大学生、合計 496 人。

結果

1) 「ゆるし」の条件には、一部に学年群の主効果がみられたが、単純で一様な変化を示すとは限らなかった。2) たとえば、「報復」(相手も自分と同じ程度のつらい目にあう)は、中学2・3年生男性群で重視される傾向が高く、これがゆるしの発達段階で最も早期のものであるとする Enright らの考えとは一致しない。

3) ゆるしの条件は、一貫して性差が大きい。男性は、女性よりも、「報復」「処罰」「賠償」という「具体的・外的な措置」をゆるしの条件として重視する傾向があった(「具体的厳罰志向」)。

4) 女性は、男性よりも、「被害側の感情の吐露」「再発防止の約束」「理由説明」「反省」「謝罪」という「言葉の上でのやりとり」を重視する傾向があった(「言語による癒し志向」)。

5) ほかに、カウンセリングで「ゆるし」が生起するために必要とされる「視点の転換」、あるいは、「憎しみのサイクルの断絶」をあげる者もあり、この傾向は必ずしも年齢とともに高まるとは限らなかった。

考察

結果は、Enright らの考えたようなゆるしの発達段階がそのまま見られるとは限らないことを示していた。また、「あきらめ傾向」も少なからず見られ、この傾向の文化規定性について、検討が必要だと考えられた。

◆本研究は、文部科学省科学研究費補助金による研究(「ゆるし」の心理に関する国際比較研究—日本・中国・韓国の比較—、研究代表者・仁平義明)の一部である。

◆調査の実施には、東北大学文学部学生、紺屋嶋美紀、永沼未知さんの協力を得た。記して謝意を表する。

◆仁平義明 (2002) カウンセリングにおける「ゆるし」の問題：研究の現状。東北大学学生相談所紀要第 28 号。

(NIHEI Yoshiaki)

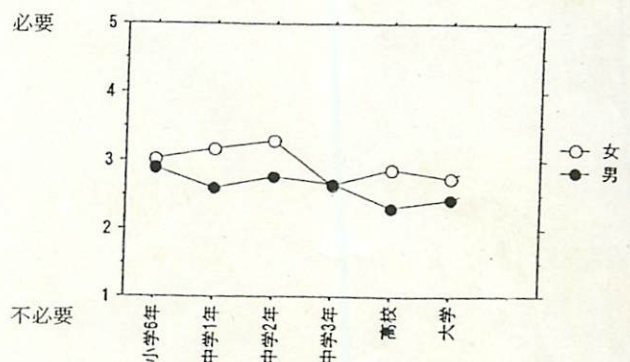


図1 ゆるしの条件としての「被害側の感情の吐露」(「貸した大事な本を紛失された」場合)